

令和7年度選考採用試験（語学）受験案内

- 1 採用機関 公安調査庁
- 2 公募の内容 法務事務官（公安調査官／係長級）選考採用
- 3 採用予定人数 若干名
- 4 採用予定時期 令和7年9月26日
※ ただし、採用時期が前後することもあり得ます。
- 5 職務の内容及び待遇等
 - (1) 破壊的団体等の規制に関して必要となる国内外の公安情報の収集及び分析等の調査事務に従事する係長級の公安調査官（公安職俸給表（二）を適用）として採用し、その後、国家公務員一般職試験（大卒程度試験）合格者相当として任用します。
 - (2) 公安調査庁（本庁）での採用になります。その後、全国の公安調査局・公安調査事務所等に異動することがあります。
 - (3) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定・支給されます。公安調査庁（本庁）で勤務する場合には、本府省業務調整手当が支給されます。また、本人及び勤務官署に応じ、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます。

<大卒者・給与例>

 - 大学卒業後、民間企業等で正社員として10年間勤務した職務経歴を有する場合：390,100円
 - ※ 上記は公安調査庁（本庁）で採用された場合（扶養親族なし、税控除前）
 - (4) 勤務時間は、1週間当たり38時間45分、原則として土・日曜日や祝日等の休日は休みです。休暇には、年20日の年次休暇（6月1日採用の場合、採用の年は12日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

- (5) 健康保険・厚生年金保険は、国家公務員共済組合法に基づき、国家公務員共済組合に加入します。
- (6) 公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません）。

6 応募資格

次の(1)から(3)のいずれにも該当する者。

- (1) 大学、短期大学（2年制の専門学校の卒業者を含む）若しくは高等専門学校を卒業した又は大学に2年以上在学し62単位以上修得して中退した者
- (2) 民間企業（民間の研究所や大学等を含む）、官公庁、国際機関等における勤務経験を採用予定日現在で通算9年以上有している者
- (3) 下記7の「求める人材」欄の(1)から(4)のいずれかに該当し、かつ(5)から(7)のいずれにも該当する者。

※ なお、以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

7 求める人材

次の(1)から(4)のいずれかに該当し、かつ(5)から(7)のいずれにも該当する者。

(1) ロシア語

ア 難易度の高い文章を理解し、翻訳できる能力を有する者（ロシア語能力検定試験2級以上の資格を有する者又はこれに相当する能力

- を有する者)
- イ C I S地域の政治・経済・社会情勢及び文化に関する広範な知識を有する者
- (2) ペルシャ語
- ア 平易な文章を理解し、翻訳できる能力を有する者（日常生活において、相手に意思を伝えられ、伝達内容を理解できる能力を有する者）
- イ 中東の政治・経済・社会情勢及び文化に関する広範な知識を有する者
- (3) 中国語
- ア 難易度の高い文章を理解し、翻訳できる能力を有する者（中国語検定試験２級以上の資格を有する者又はこれに相当する能力を有する者）
- イ 中国の政治・経済・社会情勢及び文化に関する広範な知識を有する者
- (4) 韓国語
- ア 難易度の高い文章を理解し、通訳できる能力を有する者（韓国語能力試験５級以上の資格を有する者又はこれに相当する能力を有する者）
- イ 朝鮮半島の政治・経済・社会情勢及び文化に関する広範な知識を有する者
- (5) 高いコミュニケーション能力を有し、語学能力を駆使して国内外の公安情報の収集及び分析等に積極的に取り組める者
- (6) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (7) その他、公安調査庁が必要と認める素質・能力等を有する者

8 選考日程

受付期間	令和7年7月25日（金）18時（必着・締切日厳守）
第1次選考	令和7年7月下旬（予定） ※合格者に対してのみ、第2次選考進出の連絡をします。
第2次選考	令和7年8月上旬（予定） ※合格者に対してのみ、第3次選考進出の連絡をします。
第3次選考	令和7年8月上旬～中旬（予定） ※合格者に対してのみ、連絡します。

9 選考方法

第1次選考	書類選考
第2次選考	筆記及び面接試験（語学能力及び人柄、対人能力等についての試験）
第3次選考	最終面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 試験地：第2次及び第3次選考は採用機関で実施予定

10 応募方法

採用機関に対し、次の必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

(1) 履歴書（別添様式1）

ア 指定の様式に記入すること

イ 顔写真（3か月以内に撮影したカラー写真）を貼付

ウ 中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

(2) 職務経歴書又は活動経歴書（別添様式2）

具体的な職務／活動内容を記載すること。

(3) 語学資格の証明書（写し）又は語学能力を証明できる資料

(3)の提出が困難な場合は、語学の履修状況を記載したもの（A4版1枚程度）を提出願います。

(4) 志望動機（別添様式3）

※ 応募書類の様式は、公安調査庁ウェブサイトに掲載している指定の様式をご使用ください。

※ 様式の形式は変更せず、Excel形式（拡張子“.xls”）又はWord形式（拡張子“.docx”）にて提出してください。PDF等による提出は不可となります。

※ 写真は様式1の所定の欄に画像データとして挿入してください。

※ 第2次選考に進まれる方には、第2次選考当日、戸籍謄本1通（発行日から3か月以内のもの）を持参していただきます（確認後返却します）。

※ 最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するため、在職証明書の提出を求めるとともに、事実関係の確認を行います。必要書類を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている

場合、あるいは選考過程での本人申告と異なる事実等が明らかになった場合には、採用が取り消される場合があります。

※ 提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】

recruit-psiajinji@i.moj.go.jp

11 問合せ先

公安調査庁総務部人事課（任用担当）

電話：03-3592-5711（代表）